参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年9月30日 （前回更新日　令和8年8月31日　）
目標年度	令和１６年度
市町村名 （市町村コード）	防府市 （35206）
地域名 （地域内農業集落名）	中山・奈美・鈴屋 （中山上、中山下、奈美上、奈美中、旭、東沖、平、宮の馬場、沖、中組、佐尾）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	135.6 ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	126.4 ha
②　田の面積	131.6 ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	4.0 ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	18.2 ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	16.3 ha
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	89.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	－ ha
（備考）遊休農地 4.53haうち1号遊休農地　黄0.43ha　緑4.1ha	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
　2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
　3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
　4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、
　　備考欄にその旨記載してください。
　5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
　6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2）　地域農業の現状及び課題

・耕作者数334戸(うち、市内在住者198戸)、平均年齢74歳、平均経営面積41a／戸
・担い手（認定農業者等）9戸、平均年齢63歳、平均経営面積約5．2ha
・計画区域の内ほぼ全域で、小野環境保全会の活動による共同保全活動や、農道・水路の部分補修などが行われている。
・奈美地区で基盤整備事業が実施されており、整備完了した圃場から順次農事組合法人等の担い手への農地集積が行われている。
・中山地区は、基盤整備事業説明会を開催するなど、事業導入を検討しはじめた。現在は、数名が主に耕作している。今後は農事組合法人との連携など様々な方法を模索し農地の集積・集約化を進めていく。
・鈴屋地区でも、基盤整備事業導入の検討が行われている。また、水稲に施設野菜等を組み合わせた複合経営の一層の推進、担い手の連携による農地の集積・集約化などについて話し合われている。

（3）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・奈美地区では、基盤整備事業を契機に農事組合法人を核にして水稲にタマネギ等を組み合わせた土地利用型農業を進める。
・中山地区、鈴屋地区では、基盤整備事業導入についての検討を行うとともに、認定農業者や多様な経営体など担い手の育成や、こうした担い手への農地の集積・集約化を進める。
・基盤整備の進捗と合わせ、土地利用型作物や高収益作物を計画的に導入し、一層の農地利用を促す。加えて、佐波川水系からの取水時期のずれを生かし、上右田地区、小島・川開作地区と連携し、大型農業機械の共同利用等の検討を進め、大規模・低コスト化産地の形成を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
・農地利用は、農事組合法人や認定農業者、多様な経営体が協力して、一層の集積・集約化を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	34.3 %	将来の目標とする集積率	41 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
・目標地図に位置付ける者を中心に農地中間管理事業による集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・基盤整備エリアでは、事業目標に沿った集積・集約化を進める。 ・その他のエリアでは、幅広い担い手が経営のできる範囲で協力し、集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地中間管理機構事業を有効に活用していく。また、借受農地管理事業等の活用などにより、より良い農地条件で営農を行えるように進める。
(3)基盤整備事業への取組
・令和10年度に事業を完了する予定の奈美地区から中山地区に拡大し、今後更に、事業導入希望エリアが各地に広がりつつあるので、関係機関と連携し、事業化に向けた取組を支援していく。 ・多面的機能支払交付金事業を活用し、計画的な水路や道路などの施設の長寿命化のための補修や更新を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・兼業農家等多様な経営体の意向を把握し、地域での活動の在り方を整理し、経営体の結び付きを強化する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・基幹作業等に支障をきたした場合、農業公社による農作業受託事業の利用や、近隣の経営体との結び付けを進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☑	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①防止柵や緩衝帯の維持管理を行うとともに、被害の状況に応じて、地域ぐるみで対応できる体制を構築する。
③基盤整備事業を契機に、市内の土地利用型生産法人と協力し、本市におけるこれからのスマート農業技術の在り方を検討、計画的な機械・施設の導入を進める。
⑦農業公社等による農作業受託や、草刈り機のレンタル利用、近隣農家への委託等により農地の保全管理を促すとともに、耕作放棄地発生の防止に努める。
⑧基盤整備事業の進捗や、経営体の確保、生産の拡大等の状況を踏まえ、農業用施設の整備検討を進める。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和　16　年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農			25.72　ha	0　ha		30.68　ha	0　ha		
認農			0.76　ha	0　ha		0.76　ha	0　ha		
到達			2.75　ha	0　ha		2.95　ha	0　ha		
認農			1.24　ha	0　ha		1.77　ha	0　ha		
認農			5.81　ha	0　ha		5.27　ha	0　ha		
到達			1.08　ha	0　ha		7.25　ha	0　ha		
認農			1.08　ha	0　ha		1.07　ha	0　ha		
認農			0.48　ha	0　ha		2.27　ha	0　ha		
認農			1.12　ha	0　ha		1.12　ha	0　ha		
認農			0.74　ha	0　ha		0.21　ha	0　ha		
利用者			31.36　ha	0　ha		32.80　ha	0　ha		
			ha	0　ha		0.00　ha	0　ha		
			ha	0　ha		0.00　ha	0　ha		
			ha	0　ha		0.00　ha	0　ha		
			ha	0　ha		0.00　ha	0　ha		
計	11経営体		72.14　ha	0　ha		88.47　ha	0　ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名（氏名・名称）	作業内容	対象品目
1	（公益社団法人）防府市農業公社	農作業等受託、農業機械レンタル等	水稲、麦他

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

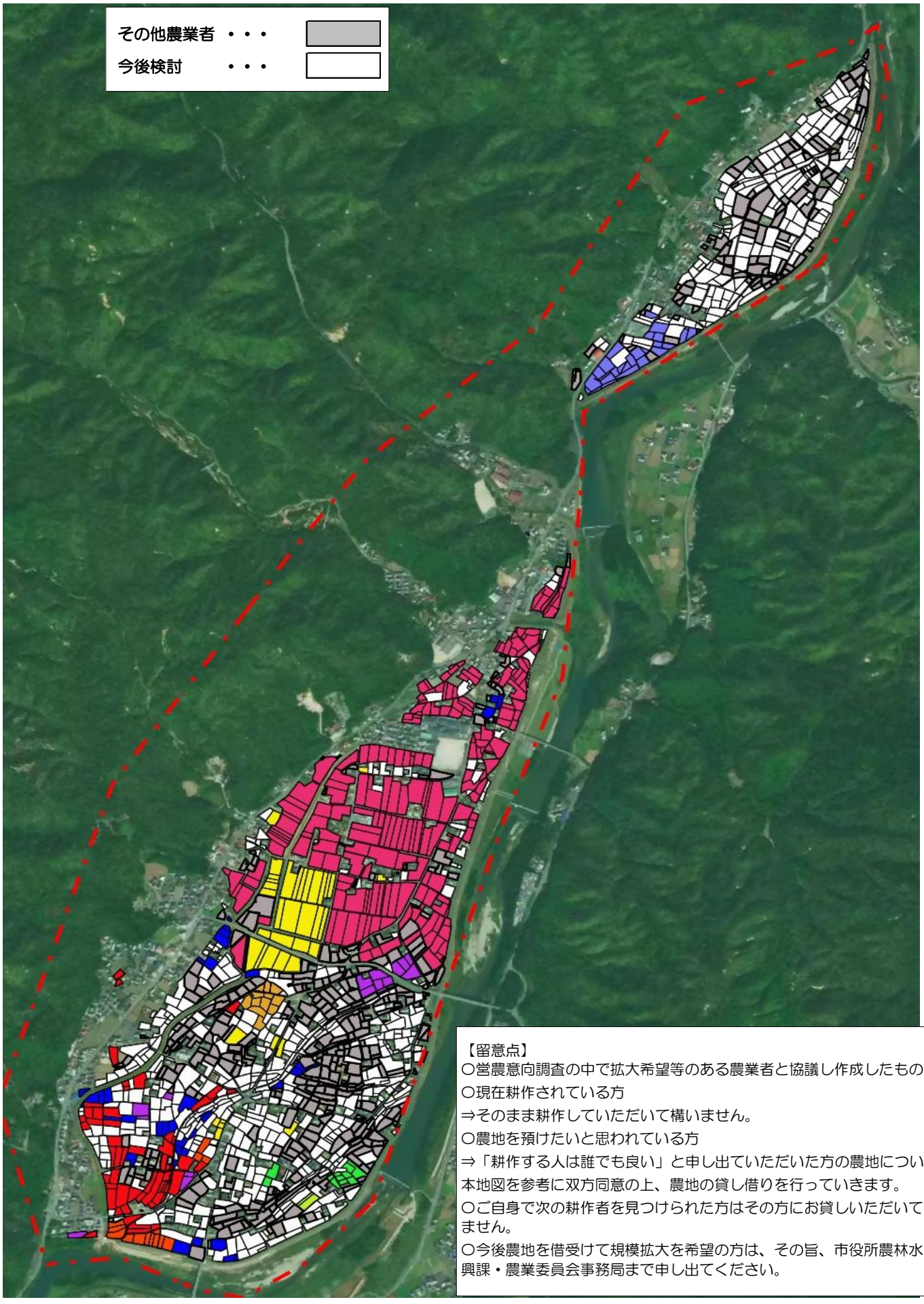
農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

中山・奈美・鈴屋

目標地図



【留意点】
〇営農意向調査の中で拡大希望等のある農業者と協議し作成したものです。
〇現在耕作されている方
⇒そのまま耕作していただいて構いません。
〇農地を預けたいと思われている方
⇒「耕作する人は誰でも良い」と申し出ていただいた方の農地については本地図を参考に双方同意の上、農地の貸し借りを行っていきます。
〇ご自身で次の耕作者を見つけられた方はその方にお貸しいただいて構いません。
〇今後農地を借受けて規模拡大を希望の方は、その旨、市役所農林水産振興課・農業委員会事務局まで申し出てください。